



平成23年5月12日

各 位

会社名 東洋精糖株式会社
代表者名 取締役社長 佐々木 剛
(コード番号 2107 東証第1部)
問合せ先 取締役管理本部長
青 山 正 明
(TEL. 03-3668-7871)

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である丸紅株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主(親会社は除く。)又はその他の関係会社の商号等

(平成23年3月31日現在)

名称	属 性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所
		直接所有分	合算対象分	計	
丸紅株式会社	その他の 関係会社	39.3	0.0	39.3	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社名古屋証券取引所 市場第一部 株式会社大阪証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

丸紅株式会社は当社のその他関係会社であり、当社の議決権の39.3%を所有する筆頭株主であります。

当社は、同社との砂糖総販売代理店契約等により、同社を通じて精製糖の販売と原料糖の購入を行っております。また、当社の取締役9名のうち4名及び監査役4名のうち3名は、同社の出身者及び在籍者で構成されております。

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

丸紅株式会社との取引関係や人的・資本的關係の状況は上記のとおりであります。経営・事業活動を行う上で、承認事項などに同社からの制約はなく影響はありません。

また、砂糖事業においては、総販売代理店契約により当社の売掛先が同社であること

から、当社の与信管理上のメリットや国内市況動向等に関わる有益な情報が得られる機会メリットがあります。

- (3) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社の精製糖の販売と原料糖の購入は、丸紅株式会社との総販売代理店契約等に基づいて行われておりますが、市場調査、販売活動は当社で主体的に行っております。また、その他の事業、特に機能食品素材事業においても、独自の市場調査、研究開発、生産、営業活動を行っております。会計監査人の選定につきましても、当社独自の意思と判断により行っており、丸紅株式会社の制約はありません。

- (4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況(理由を含む)

「その他の関係会社」である丸紅株式会社とは、特定の契約に基づく取引は行っているものの、事業上の制約はなく独自に事業活動を行っていることから、独立性が確保されていると考えます。

(役員の兼務状況)

該当はありません。

3. 支配株主等との取引に関する事項

親会社等との取引に関する事項については、当社決算短信の「連結財務諸表等」の「関連当事者との取引」に関する注記に記載しております。

以上